



介護職員初任者研修助成金を交付します！

募集期間 令和8年7月1日(水)～令和8年11月30日(月)(郵送可、必着)

受付期間内に助成人数に達した場合は受付を終了します。〔※1〕

概要

介護人材の技能の向上と介護施設等への定着の促進を図るために、介護職員初任者研修を修了し、一定期間以上王寺町内の介護事業所に勤務された場合に、研修に要した費用の一部を助成します。

助成対象者 申込時点で次の(1)～(3)のいずれにも該当する方

- (1) 介護職員初任者研修を受講中か、研修修了日が申込日1年の期間内である方
- (2) 介護職員初任者研修の受講料等について、他の公的な助成金等の交付を受けていない方
- (3) 現在お住いの市町村税、王寺町に滞納がない方

助成要件

- (1) 助成金申込受理通知日以降、年度内において町内の介護施設等〔※2〕(原則として同一の介護施設等)で介護職員として、継続して3か月以上就労〔※3〕のこと
- (2) 介護職員初任者研修受講料等の支払いを終えており、かつ介護職員初任者研修の過程を修了していること。

助成額

介護職員初任者研修の受講に要した受講料等の額(上限50,000円)

助成人数

1人(先着順)



〔※1〕 窓口提出と郵送提出の場合、窓口提出が優先となりますので、ご了承ください。

〔※2〕 介護施設等

居宅サービス(介護予防サービス)事業所(訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く)、地域密着型サービス(介護予防サービスも含む)事業所、施設サービス事業所

〔※3〕 就労

町内の介護施設等での就労は、常勤・非常勤(週3日以上)とします。

<問い合わせ・申請先>

王寺町役場 住民福祉部 福祉介護課 介護保険係

〒636-8511 奈良県北葛城郡王寺町王寺2丁目1番23号

TEL 0745-73-2001(内線131)

王寺町介護職員初任者研修受講就労支援事業の流れ

申請者

助成金申込書に下記書類を添付して
介護保険係に提出

- 研修の受講料等を確認できる書類
- 研修受講証明書の写し、または研修修了書の写し
- 住民票の写し（住民票抄本）及び町税に滞納がないことを示す証明書、または個人情報の利用に係る同意書

助成金申込受理通知書を受領

助成金申込受理通知日以降、町内の
介護施設等で3か月以上就労

令和9年3月31日までに、助成金
交付申請書に下記の書類を添付し
て、介護保険係に提出

- 就業証明書
- 研修修了を証する書類の写し
（申込時、研修受講中の方のみ）
- 研修受講料等の領収書か支払額証
明書

助成金交付決定兼交付額確定通知書
受領

請求書を介護保険係に提出

助成金の入金を確認

王寺町

助成金申込書を受領

助成金申込受理通知書を送付

提出書類を審査

助成金交付決定兼交付額確定通知書
を送付

請求書の受領

請求書記載の口座へ助成金を入金